

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により市議会の議決を経る必要があり、令和6年12月市議会定例会の議決により指定することとなります。

記

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立八幡図書館
所在地：北九州市八幡東区尾倉二丁目6番1号
施設内容：開館年月 大正9年9月（平成28年4月現施設に移転開館）
延床面積 1,514㎡
構造 鉄筋コンクリート造 3階建（1階と2階の一部）
蔵書数 185,843冊（令和6年4月現在）
貸出者数 57,848人（令和5年度）
貸出冊数 206,420冊（令和5年度）

名称：北九州市立八幡図書館折尾分館
所在地：北九州市八幡西区堀川町5番23号（オリオンテラス内）
施設内容：開館年月 昭和58年12月（令和4年7月現施設に移転開館）
延床面積 384㎡
構造 鉄骨造 1階建
蔵書数 32,662冊（令和6年4月現在）
貸出者数 19,683人（令和5年度）
貸出冊数 60,386冊（令和5年度）

名称：北九州市立八幡図書館八幡南分館
所在地：北九州市八幡西区茶屋の原一丁目6番1号（八幡南出張所2階）
施設内容：開館年月 昭和63年5月
延床面積 298㎡
構造 鉄筋コンクリート造 2階建（2階部分）
蔵書数 30,517冊（令和6年4月現在）
貸出者数 21,900人（令和5年度）
貸出冊数 93,983冊（令和5年度）

(2) 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

(3) 指定管理者候補の概要

名称：株式会社図書館流通センター
（東京都文京区大塚三丁目1番1号）

2 指定の経緯

令和6年 8月 9日	募集要項配布
令和6年 9月20日	募集締め切り
令和6年 9月27日	第1回指定管理者検討会の開催
令和6年10月 4日	第2回指定管理者検討会の開催
令和6年11月	指定管理者候補の決定

(1) 応募資格

図書館の管理運営を行う能力を有する法人、その他の団体で、本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有すること（個人による応募は不可）。申請意向届出書を提出していること。

グループでの応募も可能。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定め、上記の要件をその代表団体に求める。

(2) 応募状況

説明会参加：4団体

応募：3団体（株式会社図書館流通センター、ライブラリーパートナーズ八幡、株式会社日本施設協会）

3 選定方法

指定管理者候補の選定に当たっては、学識経験者や専門家等からなる指定管理者検討会を開催し、あらかじめ設定した選定基準に基づき、書類審査やヒアリング等を行い、提案書や応募団体に関する書類などを総合的に検討した。市は、検討会の検討結果を参考に、指定管理者候補を決定した。

4 検討会構成員（5名）[五十音順]

- ・[読書ボランティア関係者] 尾場瀬 淳美（北九州市子ども読書活動推進会議委員）
- ・[北九州市立図書館協議会] 鈴木 研（北九州市立図書館協議会委員（公募））
- ・[学識経験者] 中尾 泰士（北九州市立大学基盤教育センター教授）
- ・[財務関係専門家] 増田 幸一（中小企業診断士）
- ・[障害者団体] 森 聖子（北九州市身体障害者福祉協会常務理事）

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
(1)	施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	<ul style="list-style-type: none">・図書館運営の基本的視点、あるいは設置目的や性格（生涯学習施設、情報収集・発信拠点施設）を十分に理解した上で、図書館の役割認識及び運営理念（考え方）を持ち、その内容が優れているか。・事業者の独自性（個性）が発揮されているか。
(2)	安定的な人的基盤や財政的基盤

- ・経営状況が良好で、長期間安定的な管理運営(指定管理業務)を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。

(3) 管理運営実績や専門的知識を有する

- ・図書館運営の業務実績があり、一定の成果を上げているか。
- ・図書館の管理運営(指定管理業務)に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
- ・複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

施設の管理運営(指定管理業務)に係る事業計画の内容が、図書館の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的(図書館管理運営の基本的な考え方)に沿った成果が得られるものであるか。

以下の点を考慮した取り組み内容であるか。

- ・利用者ニーズに応えられる窓口対応や蔵書管理等に対する適正かつ具体的な提案はあるか。
- ・読書に親しむ子どもや大人を増やす具体的な提案があるか。
- ・中央図書館や子ども図書館、他の地区図書館との連携が図られているか。
- ・地区の幼稚園、保育所、小・中学校、特別支援学校、障害児童支援施設等との連携した取り組みについての提案があるか。
- ・区役所、市民センター、子育て関連施設、商業施設、レジャー施設等の多様な施設との連携した取り組みについて提案があるか。
- ・地元自治会、NPO・ボランティア団体、郷土史会等との連携した取り組みについて提案があるか。
- ・読み聞かせボランティアの育成や子ども司書の養成等、子ども読書活動推進のための取り組みについて具体的な提案があるか。
- ・広報活動を通じて、利用者への情報提供が図られるような効果的な提案があるか。
- ・ボランティアの活動支援や、利用者が参画できるイベントなど、親しみやすい図書館のための提案があるか。
- ・上記のほか、有効スペースの活用を通じて図書館の活性化に寄与する実施可能な提案があるか。

(2) 利用者の満足向上

- ・利用者の意見を把握し、図書館サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
- ・利用者からの苦情に対する対策(対応)が十分に考えられているか。
- ・利用者の抱えている課題解決を支援する取り組みについて、具体的な提案があるか。

【効率性】

(3) 指定管理業務に係る経費

- ・図書館の管理運営に係る費用が、効果的・効率的で妥当なものであるか。
- ・図書館の管理運営に係る収支計画の内容（収支見積書に記載の人件費・物件費・事業費及び項目など）が、合理的かつ妥当なものであるか。
- ・清掃、警備、設備の保守点検などの業務について、指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われているか。

【適正性】

(4) 管理運営体制など

- ・施設の管理責任者、組織・管理体制が明確に示されているか。
- ・施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ・施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有し、実践能力が高いか。
- ・図書館職員の能力向上（レファレンス等）のため、内部研修の実施など、研修体制について具体的な提案があるか。
- ・複数の図書館（地区館と分館）を管理するための連携が図られているか。
- ・コンプライアンスに関する体制が整備されているか。

(5) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ・施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
- ・利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるように配慮されているか。
- ・日常の事故防止などの安全対策（盗難・痴漢・暴行行為等）や、事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ・防犯、防災対策や非常災害時（火災・台風・地震・水害）の危機管理体制などが十分に考えられているか。

(6) 社会貢献

- ・高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
- ・労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
- ・SDG s の達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					平均	審査結果	得点
			構成員							
			A	B	C	D	E			
株式会社 図書館流通センター	1 指定管理者としての適性									
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	5	4	4	4	4	4.2	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	5	4	4	5	4	4.4	4	4
	(3) 管理運営実績や専門的知識を有する	5	5	3	5	4	4	4.2	4	4
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	5	3	4	4	4	4.0	4	24
	(2) 利用者の満足向上	10	5	4	4	4	5	4.4	4	8
	【効率性】									
	(3) 指定管理業務に係る経費	25	4	4	5	4	4	4.2	4	20
	【適正性】									
	(4) 管理運営体制など	10	4	4	5	4	4	4.2	4	8
	(5) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	5	4	5	4	4	4.4	4	8
	(6) 社会貢献	10	4	4	5	4	4	4.2	4	8
	合計	110	101	81	100	89	90	—		88
地元団体に対する優遇措置(3点)									91	
ライブラリーパートナーズ八幡	1 指定管理者としての適性									
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	2	3	4	4	3.4	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	3	3	4	4	3.4	3	3
	(3) 管理運営実績や専門的知識を有する	5	3	2	3	3	3	2.8	3	3
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	3	4	4	4	3.8	4	24
	(2) 利用者の満足向上	10	3	3	3	4	3	3.2	3	6
	【効率性】									
	(3) 指定管理業務に係る経費	25	4	3	3	4	3	3.4	3	15
	【適正性】									
	(4) 管理運営体制など	10	3	2	3	4	3	3.0	3	6
	(5) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	3	4	4	3.4	3	6
	(6) 社会貢献	10	3	3	3	4	3	3.2	3	6
	合計	110	78	62	72	87	76	—		72
地元団体に対する優遇措置(5点)									77	

株式会社 日本施設協会	1 指定管理者としての適性									
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	5	5	4	4	4.4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	4	4	4	4.0	4	4
	(3) 管理運営実績や専門的知識を有する	5	4	4	3	4	4	3.8	4	4
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	4	5	4	3	4.0	4	24
	(2) 利用者の満足向上	10	3	5	3	4	3	3.6	4	8
	【効率性】									
	(3) 指定管理業務に係る経費	25	4	3	4	3	3	3.4	3	15
	【適正性】									
	(4) 管理運営体制など	10	3	4	4	4	3	3.6	4	8
	(5) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	4	4	4	3	3.6	4	8
	(6) 社会貢献	10	3	4	4	4	3	3.6	4	8
	合計	110	80	86	92	83	69	—		83
地元団体に対する優遇措置(5点)									88	

※「平均」欄は小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

(2) 検討会における主な意見

①株式会社図書館流通センター

- ・財政基盤は安定的で、運営実績もあり、適性は高い。
- ・電子図書館の利用促進やヤングアダルト向けなどの具体的な提案がなされている。
- ・会計や予算執行などのチェック体制、各種規程やマニュアル等が整備されている。
- ・人員配置も適正で、福利厚生や研修体制などが整備され、職員が安心して働ける環境が整備されている。

②ライブラリーパートナーズ八幡

- ・ヴィアックスには図書館の運営実績があり、白石書店は書店としての専門性はあるが、九州図書センターの役割が明確でない。
- ・図書の受取りや返却の工夫についての提案がなされているが、実行可能性が感じられなかった。
- ・子どもたちの読み聞かせを受け付ける工夫や書店のノウハウを生かした棚づくりの提案などは評価できる。
- ・研修の充実や多様性の配慮などはきちんと提案されているが、福利厚生や平等利用、安全対策などは具体性に乏しかった。

③株式会社日本施設協会

- ・他の図書館等の運営実績があり、財政面や人材面に問題はない。
- ・地元企業として、各館の立地や可能性を具体的に示し、地域活性化等の意欲は感じた。
- ・地域の施設や団体等との連携などの提案に関し具体性がなく、主体性が感じられなかった。
- ・効率性については、施設の維持費に比べ人件費が少し安いのではないかと思うが、全体としては上限額に沿っているので、特に問題はない。

(3) 検討会における検討結果（総合的な所見）

- ・評価結果を踏まえ総合的に検討した結果、株式会社図書館流通センターが合計得点91点と最高点になったことから、検討会としては、株式会社図書館流通センターが、指定管理者候補として相応しいと判断する。検討会での議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。
- ・なお、付帯意見として、「提案に基づき、年間の事業計画を適宜更新しながら、市民サービスがより良いものになるよう努力していただきたい。」「雇用される方の待遇改善については、引き続き努力していただきたい。」を付す。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、株式会社図書館流通センターを指定管理者候補に選定した。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり。

(2) 市における主な選定理由

- ・(株) 図書館流通センターは、当該指定管理施設を管理してきた実績を有し、北九州市及び他自治体における実績も豊富であるため、専門的知識や実績を活かした図書館サービスが期待できる。
- ・財政基盤は安定しており、人事・福利制度や体系的な研修体制も確立され、指定管理期間中における図書館の安定的な管理運営が可能と考えられる。
- ・子どもからヤングアダルト、大人まで、多世代を対象とした提案の他、電子図書館の利用促進など、様々な視点から図書館利用者へアプローチしようとしている。
- ・PDCAサイクルによる業務の進捗管理と適正な予算執行の継続的な見直しの他、多くの受託業務で培ったノウハウを生かした業務改善を図っている。
- ・平等利用や安全対策、危機管理体制などに関し、スタッフの行動指針の明確化を図るとともに、研修等を通じた取組が行われている。
- ・企業として障害者や高齢者等の雇用促進に向けた制度や職場環境の整備を図るなど、社会貢献への取組が行われている。

8 提案額

令和 7年度	108,467千円
令和 8年度	108,467千円
令和 9年度	108,467千円
令和10年度	108,467千円
令和11年度	108,467千円